

《市独自の新型コロナウイルス感染症予防対策》

校外学習等でのバス増台費用を補助

～乗車定数の半減による費用負担を軽減～

市では、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止対策として、校外学習などに利用するバス1台当たりの乗車人数を、定員の半数に制限している。そのため、通常必要とするバスの台数に乗車しきれない児童生徒については、市所有バスに限りがあることから、民間事業者の貸切バスを増台して借り上げることとし、借り上げた市立小中学校に対し、その費用を全額補助することで、保護者の費用負担を軽減するもの。これにより、感染症対策を徹底した上での学校教育活動の継続を支援し、もって児童生徒の学びを保障する体制の整備促進を目的とする。

1 事業概要

校外学習（修学旅行、遠足等の行事を含む）で、必要となる増台分の民間バスに係る借上料金、有料道路の通行料及び駐車場使用料の経費を全額補助する。

なお、交付対象は市内小中学校であるが、補助金は委任を受けた事業者に交付する。期間は、今年度末までとするが、次年度以降については感染症拡大の状況により適宜検討していく。

事業の開始に当たり、補助金交付規則を新規制定（6月11日公布）した。

2 事業費

17,222千円を見込み、6月議会で補正予算を計上し、成立した。

3 実績

令和3年5月には校外学習の実施が可能となったが、野田市がまん延防止等重点措置区域の対象となったことから、校外学習の実施については学校の判断により延期や中止としていた。第一弾の実績としては、6月18日（金）に北部小学校で遠足を実施しており、バス1台分の増台が発生した。なお、補正予算成立前の実施分は予備費で対応した。

問合せ＝学校教育課・（直通）04-7123-1328

（代表）04-7125-1111（内線2621）

野 田 市